

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度第4回枚方市廃棄物減量等推進審議会	
開 催 日 時	令和7年10月14日（火）	10時00分から 11時00分まで
開 催 場 所	枚方市役所 第3分館 第3会議室	
出 席 者	橋本 征二 会長 早川 孝 副会長 大塚 正矩 副会長 石川 聡子 委員 大下 和徹 委員 田村 有香 委員 稲森 郁子 委員 白石 真理子 委員 廣永 秀人 委員 田 元浩 委員 野々上 智規 委員 前田 達也 委員 山縣 純司 委員	
欠 席 者	藤波 智子 委員 森 佳悦 委員	
案 件 名	1. 第2次枚方市一般廃棄物処理基本計画の策定について（答申案） 2. その他	
提出された資料等の 名 称	・次第 ・資料1-1 第2次枚方市一般廃棄物処理基本計画の策定について（答申案）概要版 ・資料1-2 第2次枚方市一般廃棄物処理基本計画の策定について（答申案） ・資料2 第2次枚方市一般廃棄物処理基本計画の策定スケジュール（案） ・資料3 一般ごみでも排出可能な粗ごみ品目の見直しについて	
決 定 事 項	・事務局から提示のあった第2次枚方市一般廃棄物処理基本計画の策定について（答申案）を確認し、一部修正を行うこととした。 ・答申案の修正を会長が確認の上、市へ答申することとした。 ・市が提示した今後のスケジュールについて確認した。	
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開	
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表	
傍 聴 者 の 数	0人	

所 管 部 署 (事 務 局)	環境部 循環型社会推進課
審 議 内 容	
<p> 橋本会長： それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第4回枚方市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。本日はお忙しいところ、審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。 それでは、事務局から委員の出席状況の報告をお願いします。 </p> <p> 事務局： 本日の委員の出席状況は、15名中13名の出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。 </p> <p> 橋本会長： ありがとうございます。続きまして、本日の審議会の傍聴希望者の確認をいたします。傍聴希望者はおられますか。 </p> <p> 事務局： 傍聴希望者はおられません。 </p> <p> 橋本会長： わかりました。 次に、議事に入ります前に、資料の確認をお願いします。 </p> <p> 事務局： 資料の確認をさせていただきます。 (資料の確認) 事務局からは以上です。 </p> <p> 橋本会長： ありがとうございます。 さて、これまでの審議会におきましては、枚方市から諮問を受けました、第2次枚方市一般廃棄物処理基本計画の策定についての審議をいただき、市の一般廃棄物処理の現状や将来の推計、廃棄物行政をとりまく情勢を踏まえて、基本計画に盛り込む内容を確認してきました。本日は、そうした審議会でのご意見を踏まえて、事務局側で取りまとめた答申案を皆様にご確認いただくこととさせていただきます。 今回お示しいただく答申案の内容でご確認いただけましたら、後日、私のほうで市に対して正式に答申をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。 </p>	

それでは、早速、案件に入らせていただきます。

案件1 第2次枚方市一般廃棄物処理基本計画の策定について(答申案)

橋本会長： 案件1としまして、「第2次枚方市一般廃棄物処理基本計画の策定について(答申案)」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： それでは、事務局より説明させていただきます。

(資料1-1、1-2 に基づき説明)

事務局からは以上です。

橋本会長： ただいまの事務局からの説明に関して、何かご意見・ご質問があればお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

石川委員： 資料1-1P2 ごみ編の基本方針1及び2において「徹底した4Rの推進」と表現されていますが、具体的にはどのようにして4Rを徹底していく考えでしょうか。主な施策や取り組みを見ると、基本的にはこれまでの延長線上の内容に感じます。

事務局： ごみ処理基本計画ではごみの焼却量削減に向け、高い目標を設定しており、その達成に向けて、焼却しているごみの中に含まれるリサイクル可能なものを分別してもらうために、現在の取り組みの延長として周知活動を進めていくとともに、市民のみなさんがごみを分別しやすい環境を整えていきたいと考えています。具体的な施策については、一般廃棄物処理実施計画の中で示していく予定です。

橋本会長： 国の循環型社会形成推進基本計画でも「徹底した」という表現がよく使われていますよね。

事務局： はい。取り組みの内容としては、どうしても、これまでの取り組みの延長線上の部分もございますが、目標達成に向けてより強化・拡充して取り組んでまいります。

田村委員： 資料1-1 P1 ごみの組成分析調査結果のグラフにおいて、家庭系一般ごみの中から減らしていけるものとして、「リサイクル可能な紙類」「プラスチック製容器包装」がハイライト表示されているものと認識しています。
一方、P2 の主な取り組みを見ると、「古紙リサイクル強化」は記載されてい

ますが、プラスチック製容器包装の分別を進める取り組みの記載がありませんので、ハイライトに対応して取り組みを記載した方がよいと思います。

事務局： 主な取り組みにプラスチック製容器包装の分別排出の促進を追加する方向で対応させていただきます。

橋本会長： 資料1-1 P1 ごみの組成分析調査結果のグラフについてですが、食品ロスや事業系のプラスチック類についても、ハイライト表示等した方がよいのではないのでしょうか。

事務局： 食品ロスや事業系のプラスチック類についてもハイライト表示などを行う方向で検討させていただきます。

廣永委員： この基本計画は、大枠の方針について定めるもので、例年、2月頃に確認することとなる実施計画には、詳細な取り組みを記載されると伺っておりますが、その認識でよろしいのでしょうか。

事務局： はい、そのとおりです。基本計画に基づいて実施計画を作成することとなりますので、今後の審議会でお示しさせていただく予定です。

田村委員： 資料1-1 P2 ごみ編の基本方針2の主な取り組みに「事業者等と連携した4Rの啓発等」とありますが、これは具体的にはどういったことを想定していますか。排出事業者が他の排出事業者と連携することを意味しているのでしょうか。

事務局： 事業者アンケート調査の結果、収集運搬許可業者からの情報を参考としている事業者の割合が高かったことから、収集運搬許可業者と連携して4Rの情報発信を行うことを主に検討しています。

稲森委員： 資料1-1 P1 ごみ編のごみの焼却量のグラフについて、人口の推移も併せて示していただくとよりわかりやすいと考えています。

事務局： 人口の推移をグラフに掲載する方向で検討させていただきます。

大下委員： 本編および概要版に「4R」という言葉がありますが、これは枚方市のオリジナルの言葉であるため、転入者などに理解していただくためには、定義や説明を加えることが丁寧であると考えます。

事務局： 定義や説明を追加させていただきます。

橋本会長： よろしくお願ひします。
その他よろしいでしょうか。

それでは、今回お示しいただいた答申案について、一部修正を私のほうで事務局と確認させていただいて、後日、答申とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。
そうしましたら、次の案件に入らせていただきます。

案件2.その他

橋本会長： 案件2.その他について、事務局から何かございますか。

事務局： 今後のスケジュールについて報告致します。
資料2 第2次一般廃棄物処理基本計画の策定スケジュール（案）をご覧ください。
先ほど、ご確認いただきました答申案につきまして、本日のご意見を踏まえた修正を、会長へご確認の上行いまして、10月中旬に会長から答申いただく予定とさせていただきます。

その後、市のほうで答申の内容を踏まえた第2次枚方市一般廃棄物処理基本計画案を作成し12月にパブリックコメントを実施させていただく予定です。

次回の審議会につきましては、1月から2月ごろの開催を予定しておりますので、改めてご連絡させていただきます。

事務局からは以上です。

橋本会長： ありがとうございます。
ただいまの事務局からのスケジュール説明に関して、ご意見・ご質問はございますでしょうか。

橋本会長： よろしいでしょうか。
そうしましたら、その他、事務局から何かありますか。

事務局： 1点ご報告させていただきます。

資料3「一般ごみでも排出可能な粗ごみ品目の見直しについて」をご覧ください。

(資料3の説明)

事務局からは以上です。

橋本会長： ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明に関して、ご意見・ご質問はございますでしょうか。

稲森委員： 草木の太さ3センチについて、ひもでくくる方法での排出はできないでしょうか。袋だと破れる恐れがあります。

事務局： 週の後半の回収日であれば、草花・落葉を「一般ごみ」として1世帯1袋の排出が可能であるというところに、今回、太さ3cm以下の剪定枝も含めて排出できることとなります。

袋が破れるものであれば、従来どおり粗ごみとして排出していただく案内となります。

野々上委員： 45リットルの袋に「収まる」と表現されていますが、袋をしぼる必要があるのか、開いたままでよいのか、市民が誤った解釈をする可能性があると感じました。

事務局： 袋はしっかりしぼっていただく必要があります。

「収まる」という表現については、市民に誤解を招かないようにホームページ等で周知していきたいと思えます。

橋本会長： よろしくお願ひします。

そのほか本日の審議会の案件を通してよろしいでしょうか。

前田委員： 案件1の内容になりますが、資料1-2 P22 主な取り組みに「一般ごみの有料化の検討」が含まれていますが、具体的にどういった方向性で進めていくのかが気になります。これが書かれると、有料化に近い将来に実施されるのではないかという印象を受けます。

事務局： 一般ごみの有料化については、ごみの減量化に向けた施策の中で最後の手段

と考えています。検討を進めている理由は、一般ごみの有料化はすぐに実施することはできないためです。そのため、日々他市の事例や有料化の手法を調査・研究しながら、検討を進めていきたいと思っています。

田村委員： 枚方市は4Rを推進していますが、アプリの名称「さんあ〜る」であることが少し気になります。

事務局： 「さんあ〜る」はサービスの名称ですので、変更することは難しいと思いますが、一度契約業者に確認を取りたいと思います。

石川委員： 他の自治体では、NPOと連携しコミュニティ協議会に目標を設定して取り組む事例もあります。現在の計画は、個々の市民に対する働きかけが多いように感じられますが、市民が変わるためには周囲の人々の状況も考慮する必要があり、一人だけの問題ではないという意識が重要です。この意識を強化するための工夫を進め、将来的にはその方向へ進むことができると考えています。

事務局： 市民団体との連携について、進めていけるよう検討させていただきます。

早川副会長： コミュニティの現状についてですが、自治会活動は縮小に向かっており、また役員になりたくないという風潮が浸透しています。複数のコミュニティでは、1年ごとに会長が交代するため、何もわからないまま次の方に引き継ぐという実態があります。このような状況を踏まえた上で、今後の取り組みを進めてほしいと思います。

橋本会長： その他よろしいでしょうか。

委員の皆様や事務局から特になければ、本日の審議会を終了させていただきたいと思います。

ありがとうございました。